



資料編

記載金額は原則単位未満を切り捨て。
比率は原則小数点第3位を切り捨て
小数点第2位までを表示しています。



■貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		2021年度	2022年度
現金	金	2,505	2,793
預け	金	63,373	56,656
買入金銭債権		—	—
金銭の信託		—	—
有価証券		67,520	78,585
国債		—	—
地方債		—	—
社債		12,498	9,440
株式		9,383	5,948
その他の証券		45,638	63,196
貸出金		134,863	156,788
割引手形		577	509
手形貸付		3,012	4,374
証書貸付		127,752	148,228
当座貸越		3,521	3,675
その他の資産		1,382	1,508
未決済為替貸		43	50
信金中金出資金		989	989
前払費用		29	28
未収収益		232	301
その他の資産		87	137
有形固定資産		2,406	2,397
建物		1,090	1,087
土地		1,115	1,115
リース資産		—	—
建設仮勘定		—	—
その他の有形固定資産		200	193
無形固定資産		51	59
ソフトウェア		41	49
のれん		—	—
その他の無形固定資産		10	10
前払年金費用		241	295
繰延税金資産		1,191	2,057
債務保証見返		1,229	936
貸倒引当金		△4,083	△3,596
(うち個別貸倒引当金)		△3,050	△2,730
資産の部合計		270,684	298,482

(単位:百万円)

負債の部		2021年度	2022年度
預金	積金	248,112	249,088
当座	預金	2,780	3,328
普通	預金	125,753	128,714
貯蓄	預金	55	60
通知	預金	200	—
定期	預金	114,984	113,247
定期	積金	2,889	2,579
その他の預金		1,449	1,158
譲渡性	預金	—	—
借用	金	—	29,000
借入	金	—	29,000
その他負債		556	511
未決済為替借		80	123
未払費用		112	135
給付補てん備金		0	0
未払法人税等		140	39
前受収益		36	39
払戻未済金		1	3
払戻未済持分		0	0
職員預り金		102	96
リース債務		—	—
その他の負債		81	71
賞与引当金		80	80
役員賞与引当金		—	—
退職給付引当金		—	—
役員退職慰労引当金		99	122
その他の引当金		98	113
繰延税金負債		—	—
債務保証		1,229	936
負債の部合計		250,177	279,853
純資産の部		2021年度	2022年度
出資	金	210	219
普通	出資金	210	219
利益	剰余金	22,418	23,197
利益	準備金	209	210
その他利益剰余金		22,208	22,986
特別	積立金	21,470	22,195
当期末処分剰余金		738	791
処分未済持分		—	—
会員勘定合計		22,628	23,416
その他有価証券評価差額金		△2,121	△4,786
評価・換算差額等合計		△2,121	△4,786
純資産の部合計		20,506	18,629
負債及び純資産の部合計		270,684	298,482

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



ネッスル

■損益計算書

(単位:千円)

損益の部	2021年度	2022年度
経常収益	4,874,576	5,098,743
資金運用収益	3,566,472	3,937,129
貸出金利息	2,316,934	2,416,889
預け金利息	157,368	143,591
有価証券利息配当金	1,068,448	1,352,915
その他の受入利息	23,720	23,732
役務取引等収益	330,030	384,041
受入為替手数料	82,284	99,422
その他の役務収益	247,746	284,618
その他業務収益	539,563	73,406
国債等債券売却益	488,869	376
国債等債券償還益	396	43
その他の業務収益	50,296	72,987
その他経常収益	438,510	704,165
貸倒引当金戻入益	—	237,107
償却債権取立益	370	11,055
株式等売却益	390,584	415,344
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	47,555	40,657
経常費用	3,719,072	4,048,442
資金調達費用	78,977	83,310
預金利息	77,967	78,231
給付補てん備金繰入額	499	453
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	4,113
その他の支払利息	510	511
役務取引等費用	412,009	468,507
支払為替手数料	47,610	41,761
その他の役務費用	364,399	426,745
その他業務費用	346,355	479,150
国債等債券売却損	151,120	44,571
国債等債券償還損	194,721	434,521
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	512	58
経費	2,431,973	2,489,943
人件費	1,524,625	1,559,059
物件費	831,264	850,289
税金	76,082	80,594
その他経常費用	449,758	527,530
貸倒引当金繰入額	120,674	—
貸出金償却	39	174
株式等売却損	320,734	494,294
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	8,309	33,061
経常利益	1,155,503	1,050,300
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	3,717	871
固定資産処分損	3,717	871
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,151,786	1,049,429
法人税、住民税及び事業税	237,811	125,771
法人税等調整額	176,000	132,000
法人税等合計	413,811	257,771
当期純利益	737,974	791,657
繰越金(当期末残高)	721	246
当期末処分剰余金	738,696	791,904

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	738,696,574	791,904,163
剰余金処分金額	738,450,360	791,537,624
利益準備金	912,500	8,823,500
普通出資に対する配当金	12,537,860	12,714,124
特別積立金	725,000,000	770,000,000
繰越金(当期末残高)	246,214	366,539

■会計監査人による監査

2023年6月16日開催の第74期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、和奏監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)

並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月16日

遠賀信用金庫

理事長

岡部憲昭



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は662百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分)
0.1797%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円(別途積立金95,760百万円により一部相殺)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金の計上方法は、以下のとおりであります。
 - (1) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (2) 信用保証協会責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,596 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に検討しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、33百万円であります。
15. 子会社等の株式総額は、10百万円であります。
16. 子会社等に対する金銭債権総額は、一百万円であります。
17. 子会社等に対する金銭債務総額は、10百万円であります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,071百万円であります。
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,449百万円

危険債権額 3,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、三月以上延滞債権額は、一百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。



チャッピー

21. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、一百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,953百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は一百万円であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は509百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	166百万円
預け金	0百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預金	180百万円

上記のほか、為替決済の取引担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)12,500百万円、また短期の資金繰りの根担保として預け金(信金中央金庫への定期預金)29,000百万円を差し入れております。

26. 出資1口当たりの純資産額は42,516円41銭であります。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の適切な管理に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金についても、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスク管理規定等の諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクなどに関しては、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に信用情報や時価を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場リスクについて、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量と

し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、7,439百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部において、流動性リスク管理規定などに基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	56,656	57,597	941
(2) 有価証券			
その他有価証券	78,558	78,558	—
(3) 貸出金(*1)	156,788		
貸倒引当金(*2)	△3,596		
	153,191	151,332	△1,859
金融資産計	288,406	287,489	△917
(1) 預金積金	249,088	249,127	38
(2) 借入金	29,000	29,000	—
金融負債計	278,088	278,127	38

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記については、29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を

時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の残存期間は三月以内と短期間で時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	16
出資金(*1)(*2)	990
合 計	1,016

(*1)子会社株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、このうち当事業年度において減損処理を行った金融商品ははありません。

(*2)出資金は、信金中央金庫、一般社団法人しんきん共同センターへ対するものです。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	28,000	13,875	—	10,000
有価証券	800	9,598	1,155	19,900
内訳 国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	200	7,098	55	2,100
そ の 他(*)	600	2,500	1,100	17,800
貸出金(*)	21,511	47,919	34,010	48,219
合 計	50,311	71,392	35,165	78,119

(*)預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないもの及び有価証券のうち、円建ての償還額が未確定である外貨建て債(貸借対照表計上額12,131百万円)は含まれておりません。

(注4)預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	109,977	5,472	0	38
借入金	29,000	—	—	—
合 計	138,977	5,472	0	38

(*)預金積金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	2,689	2,374	314
債券	5,855	5,842	13
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	5,855	5,842	13
その他	6,394	5,162	1,231
小 計	14,938	13,378	1,559
株式	3,232	3,550	△317
債券	3,585	3,614	△29
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	3,585	3,614	△29
その他	56,802	64,593	△7,790
小 計	63,620	71,758	△8,138
合 計	78,558	85,136	△6,578

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	6,510	415	△494
債券	3,116	0	△14
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	3,116	0	△14
その他	939	—	△30
合 計	10,566	415	△538

31. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価を貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)を行います。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,951百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,423百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,033百万円
減価償却費	6
その他有価証券評価差額金	1,791
その他	94
繰延税金資産小計	2,925
評価性引当額	△788
繰延税金資産合計	2,137
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	80
繰延税金負債合計	80
繰延税金資産の純額	2,057百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 330千円
子会社との取引による費用総額 34,745千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,850円33銭



でんでん

過去5年間の主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
(単位:千円) 経常収益	4,849,799	5,584,992	6,282,643	4,874,576	5,098,743
経常利益	1,289,441	738,438	815,584	1,155,503	1,050,300
当期純利益	971,776	502,583	597,436	737,974	791,657
(単位:百万円) 出資総額	206	207	209	210	219
(単位:千口) 出資総口数	412	414	418	420	438
(単位:百万円) 純資産額	22,672	21,869	22,016	20,506	18,629
総資産額(債務保証を含む)	240,244	242,913	264,914	270,684	298,482
預金積金残高	215,643	219,337	240,755	248,112	249,088
貸出金残高	126,056	127,461	131,491	134,863	156,788
有価証券残高	54,169	56,394	60,927	67,520	78,585
(単位:%) 単体自己資本比率	14.06	13.91	15.92	15.60	15.56
(単位:円) 出資に対する配当金(※出資1口あたり)	40	30	30	30	30
(単位:人) 役員数	10	9	9	9	9
うち常勤役員数	7	6	6	6	6
職員数	205	204	201	194	194
会 員 数	17,635	17,757	17,996	18,082	19,049

※ 出資1口は500円です。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

	平均残高		利 息		利回り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	272,702	282,607	3,566,472	3,937,129	1.30	1.39
うち貸出金	130,606	139,788	2,316,934	2,416,889	1.77	1.72
うち預け金	73,884	62,587	157,368	143,591	0.22	0.22
うち有価証券	67,222	79,242	1,068,448	1,352,915	1.58	1.70
資金調達勘定	251,577	260,847	78,977	83,310	0.03	0.03
うち預金積金	251,475	257,005	78,466	78,684	0.03	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度117百万円、2022年度122百万円)を控除しております。

(注) 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	167,206	△ 648,780	△ 481,574	125,225	245,432	370,657
うち貸出金	27,991	△ 77,159	△ 49,168	165,258	△ 65,303	99,955
うち預け金	△ 8,339	△ 29,281	△ 37,620	△ 21,165	7,388	△ 13,777
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	166,782	△ 561,538	△ 394,756	203,801	80,666	284,467
支 払 利 息	△ 5,307	0	△ 5,307	4,333	0	4,333
うち預金積金	△ 5,267	0	△ 5,267	218	0	218
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	4,113	—	4,113

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて算出しております。

(注) 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務粗利益

(単位:千円、%)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	3,487,495	3,853,819
資金運用収益	3,566,472	3,937,129
資金調達費用	78,977	83,310
役員取引等収支	△ 81,979	△ 84,466
役員取引等収益	330,030	384,041
役員取引等費用	412,009	468,507
その他業務収支	193,207	△ 405,743
その他業務収益	539,563	73,406
その他業務費用	346,355	479,150
業務粗利益	3,598,724	3,363,609
業務粗利益率	1.31	1.19

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2021年度-千円、2022年度-千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,358,183	896,115
実質業務純益	1,189,451	896,115
コア業務純益	1,046,027	1,374,788
コア業務純益 (投資信託解約益を除く)	986,853	1,327,152

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■経費の内訳

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
人件費	1,524,626	1,559,059
報酬給料手当	1,225,320	1,256,508
退職給付費用	113,023	112,113
その他	186,283	190,436
物件費	831,262	850,289
事務費	334,405	352,149
うち旅費・交通費	1,567	4,375
うち通信費	37,618	36,497
うち事務機械賃借料	—	—
うち事務委託費	222,309	234,753
固定資産費	172,481	195,316
うち土地建物賃借料	56,808	56,834
うち保全管理費	70,215	74,703
事業費	62,926	77,879
うち広告宣伝費	29,103	40,613
うち交際費・寄贈費・諸会費	19,192	25,134
人事厚生費	17,001	28,688
有形・無形固定資産償却	165,459	159,865
その他	78,990	36,389
税金	76,082	80,594
合計	2,431,970	2,489,942

■総資産利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.42	0.36
総資産当期純利益率	0.26	0.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	134,863	156,788
うち変動金利	73,899	95,312
うち固定金利	60,964	61,476

■貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	634	0.48	576	0.41
手形貸付	2,505	1.91	4,336	3.10
証書貸付	124,017	94.95	131,487	94.06
当座貸越	3,449	2.64	3,388	2.42
合計	130,606	100.00	139,788	100.00

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	73,634	54.60	100,332	63.99
運転資金	61,228	45.40	56,455	36.01
合計	134,863	100.00	156,788	100.00

■総資金利鞘

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	1.30	1.39
資金調達原価率	0.98	0.97
総資金利鞘	0.32	0.42

■役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を基本とし一部に前年度の業績を反映させることとした規定に基づいて、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、規定に基づいて、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支給制限

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」130百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。

なお、「基本報酬」には、規定に基づく交通費等が含まれています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号、及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号、及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上